

○印は業務日

年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月28日(火)まで、
年始は1月4日(火)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、21ページをご覧ください。

※2 12月28日(火)～令和4年1月4日(火)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 12月28日(火)、令和4年1月4日(火)は午後5時30分で閉館します。

※4 12月28日(火)は、浴場の利用はできません。

※5 12月28日(火)～令和4年1月4日(火)は、浴場の利用はできません。

※6 12月27日(月)～令和4年1月4日(火)は、浴場の利用はできません。

※7 12月28日(火)は、温水プール・トレーニングルームの利用はできません。

※8 12月30日(木)は、午後の営業はありません。

※9 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)も終日墓参りはできます。

| 施設名など | とき | 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) | 30 (木) | 31 (金) | 1 (祝) | 2 (日) | 3 (月) | 4 (火) | 5 (水) | 6 (木) |
|----------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 市役所・金剛連絡所 | | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 市役所日曜窓口 | | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 休日急病診療 ※1 | | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — |
| 保健センター | | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 水道お客様センター | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 市民総合体育館・青少年スポーツホール | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 総合スポーツ公園 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 図書館（中央・金剛） ※2 | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 公民館（中央・金剛・東・喜志分館） | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 人権文化センター・児童館 | | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| トピックス Topic（きらめき創造館） | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| すばるホール ※3 | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| レインボーホール（市民会館） ※4 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ |
| 市民公益活動支援センター | | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 総合福祉会館（社会福祉協議会） ※5 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| かがりの郷 ※6 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| けあばる ※7 | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 農業公園サバーファーム | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| にこにこ市場 ※8 | | ○ | — | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 旧杉山家住宅・旧田中家住宅・ じないまち交流館 | | ○ | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| レインボーバスの運行 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 富田林斎場 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富田林霊園管理事務所 ※9 | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| 自転車等保管所（撤去自転車など） | | — | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |
| きらめきファクトリー | | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ |

新年のご挨拶

新年を迎え、市民の皆さまにとって本年がより良き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

また昨年は、二度にわたるワクチン接種など、医療従事者の皆さまをはじめ市民の皆さまにはコロナ収束に向けて多大なご尽力とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、第五波といわれる過去最大の感染拡大期を乗り越え、新たな年を迎えることができたことを心よりお礼申し上げます。

一方、ご承知のとおり、感染力が強いといわれるオミクロン株という新たな変異株が発見され、未だ予断を許さない状況です。

市としましても、緊張感を切らさず、三度目のワクチン接種を含めて、今年こそ「コロナ禍」を乗り越えていくという強い思いで、市民の皆さまとともに

に心をつたにして、感染症対策に取り組んでまいります。

先日ある所で、令和4年の決意を表す漢字を問われ、「挑」とお答えしました。本年は、私の市長任期の最終年度になります。

「コロナ収束に挑む」「新たな日常」と、人と人との絆の両立に挑む「人とまちがにぎわい、富田林に生まれて良かった、暮らして良かったと思えるまちづくりに挑む」。決意を新たに粉骨砕身、市政運営に取り組んでまいります。

本年も皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

富田林市長 吉村 善美

年末年始のごみ・し尿収集日

環境衛生課（内線144～146）



| 年末年始のごみ収集日 | | ※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。 | | | | | |
|------------|--|--|----------------|----------------|-----------------|----------------|--|
| 燃えるごみ | 令和4年1月4日(火)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)～3日(月)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月30日(木)まで、年始は4年1月6日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月31日(金)まで、年始は4年1月4日(火)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月29日(水)まで、年始は4年1月5日(水)から | | | | | | |
| 粗大ごみ | 令和4年1月4日(火)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)～3日(月)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 | | | | | | |
| 資源ごみ | 令和4年1月4日(火)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)～3日(月)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。 | | | | | | |
| | 収集地域 | 粗大ごみ | カン・ビン | ペットボトル | プラスチック製容器包装 | 牛乳パックなど | |
| ア行 | 嬉、彼方 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |
| カ行 | 向陽台一～三丁目 | | | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | |
| | 向陽台四～五丁目 | | | | 1/3(月)→12/30(木) | 1/3(月)→1/10(祝) | |
| | 寿町 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |
| サ・タ行 | 昭和町 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |
| | 寺池台二～四丁目 | 1/3(月)→12/29(水) | | | | | |
| | 錦ヶ丘町 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |
| ハ行 | 藤沢台 | | | | 1/3(月)→1/10(祝) | | |
| | 伏見堂、不動ヶ丘町、 富美ヶ丘町 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |
| マ・ヤ行 | 美山台 | | | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | |
| | 横山、若松町西 | | 1/3(月)→1/10(祝) | 1/3(月)→1/10(祝) | | | |

| 年末年始のし尿収集日 | | ※毎月の収集日は、市ウェブサイト（環境衛生課のページ）に掲載しています。 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。 | | | |
|------------|---------------------------------------|---|-----------------|-----------------------|--|
| し尿収集地域 | し尿収集日 | し尿収集地域 | し尿収集日 | | |
| ア・カ行 | 青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家 | 12/25(土)、1/12(水) | ナ・ハ行 | 中佐備、楠風台、東板持町 | 12/22(水)、1/10(祝) |
| | 旭ヶ丘町 | 12/22(水)、1/6(木) | | 中野町 | 12/20(月)、1/5(水) |
| | 嬉(桜ヶ丘)、彼方 | 12/24(金)、1/12(水) | | 中野町西 | 12/25(土)、1/8(土) |
| | 嬉(桜ヶ丘除く) | 12/23(水)、1/11(火) | | 西板持町(柏木住宅) | 12/20(月)、1/5(水) |
| | 上佐備、甘南備 | 12/22(水)、1/10(祝) | | 西板持町(柏木住宅除く) | 12/20(月)、21(火)、1/6(水)、7(金) |
| | 川面町、喜志町一～四丁目、 北大伴町、木戸山町 | 12/17(金)、1/5(水) | | 錦ヶ丘町、富美ヶ丘町 | 12/16(水)、29(水)、1/14(金) |
| | 川向町 | 12/20(月)、1/6(木) | | 錦織(大字)、錦織南、伏山(聖ヶ丘含む) | 12/28(火)、1/14(金) |
| | 喜志新家町 | 12/23(水)、1/7(金) | | 錦織北 | 12/28(火)、1/11(水) |
| | 甲田(北甲田含む) | 12/28(火)、1/11(火) | | 錦織中・東(笹原町除く)、伏見堂(青山台) | 12/27(月)、1/13(木) |
| | 寿町一丁目 | 12/20(月)、22(水)、1/5(水) | | 錦織東(笹原町、伏見堂(青山台除く)) | 12/23(水)、1/11(火) |
| 寿町二～四丁目 | 12/16(水)、25(土)、29(水)、 1/8(土)、14(金) | 平町 | 12/24(金)、1/8(土) | | |
| サ・タ行 | 西条町、桜井町、通法寺町 | 12/17(金)、1/5(水) | マ・ヤ・ラ・ワ行 | 南大伴町 | 12/21(火)、1/7(金) |
| | 桜ヶ丘町 | 12/22(水)、24(金)、1/6(木)、7(金) | | 宮甲田町 | 12/27(月)、1/10(祝) |
| | 下佐備、廿山 | 12/22(水)、1/10(祝) | | 宮町 | 12/16(水)、17(金)、29(水)、30(木)、 1/14(金)、17(月) |
| | 昭和町 | 12/15(水)、28(火)、1/12(水) | | 山中田町 | 12/20(月)、1/6(木) |
| | 新家 | 12/27(月)、1/10(祝) | | 横山 | 12/24(金)、1/12(水) |
| | 須賀(大字含む) | 12/28(火)、1/14(金) | | 龍泉 | 12/22(水)、1/10(祝) |
| | 谷川町 | 12/18(土)、1/4(火) | | 若松町 | 12/17(金)、18(土)、30(木)、 1/4(火)、17(月) |
| | 常盤町(国道筋) | 12/20(月)、1/5(水)、6(木)、7(金) | | 若松町西 | 12/25(土)、1/8(土) |
| | 常盤町(国道筋除く) | 12/17(金)、30(木)、1/17(月) | | 藤野ミゼット車収集地区 | 12/20(月)、1/6(木) |
| | 富田林町 | 12/15(水)、20(月)、28(火)、 1/5(水)、12(水) | | 阪南ミゼット車収集地区 | 12/25(土)、1/12(水) |

市長と語ろう！ わがまち富田林

さまざまな活動をしている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。

市政に関して、建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 2月25日(金)、午後6時～7時(1組当たり30分)

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組(各組、最大5人まで)

申し込み 1月21日(金)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)

までに、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課(内線184)へ(申し込み多数の場合抽選)

※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からダウンロードもできます。

ウンロードもできます。

1月10日は「110番の日」

「事件」「事故」など緊急時は「110番」を

もし、110番するときに現在地が分からない場合は、近くに道路標識があれば、道路標識の柱に貼られている青いシールの番号(上3桁、下5桁)を警察官に伝えてください。

地域ぐるみで防災対策を！

- 毎年1月17日は防災とボランティアの日
- 1月15日～21日は防災とボランティア週間

平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことから、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められています。

皆さんも、この機会に防災への認識と日頃の備えを確認しましょう。
固危機管理室 (内線9503)

相談など緊急ではない通報

は、警察相談専用電話「☎#

9110」か、富田林警察署

「☎(25)1234」へ。



いたずら110番は犯罪です

本当に困っている人たちのために、いたずら110番はやめましょう。

固富田林警察署「☎(25)1234」

災害時協力井戸のご登録を

本市では、震災などによる水道の断水時における洗濯やトイレなどの生活用水(飲用水を除く)を十分確保できない場合に備え、災害時に生活用水として井戸水を提供いただける「災害時協力井戸」の登録を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

固環境衛生課 (内線139)

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要です。

市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

とき 2月16日(水)、17日(木)、午前9時～午後4時30分(全2回)

ところ 市消防本部

定員 40人

受講料 1500円

申し込み 1月17日(月)～21日

(金)(午前9時～午後5時)に、

予防課へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

固市消防本部予防課「☎(23)1124」

本人通知制度をご利用ください

同制度は、住民票の写しや

戸籍謄本などを本人の代理人

や第三者に交付したとき、事前

に登録した人に対して、交付した

事実を通知する制度です。こ

れにより住民票の写しなどの

不正請求の早期発見や抑制に

つながることが期待できます。

※同制度は、代理人や第三者

が住民票の写しなどを取得で

きないようにする制度ではあ

りません。

登録できる人 本市の住民基

本台帳に記録されている人、ま

たは戸籍に記載されている人

登録期間 無期限 ※一部、

更新が必要な場合があります。

登録方法 運転免許証や健康

保険証など本人確認ができる

ものを持参し、市民窓口課へ

(代理人の場合は、委任状と代

理人の本人確認書類が必要)

通知内容 住民票の写しなど

の種別、交付日、交付枚数(代

理人に交付した場合は、代理

人の住所、氏名)

固市民窓口課(内線131、

132)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 1月9日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

固市民窓口課 (内線131、132)

コンビニ交付サービスが一時休止

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」について、次の期間はシステム点検のため、一時休止します。

とき 12月28日(火)、午後5時～令和4年1月4日(火)

固市民窓口課(内線131)、課税課(内線111)

パブリックコメントを実施

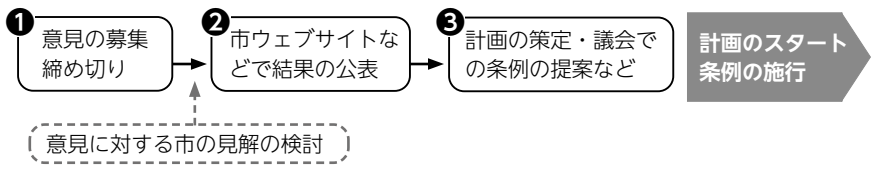
こんなまちにしたい！ を聞かせてください



パブリックコメントとは？

市が作成しようとする計画や条例などに対して意見を提出することで、市政に参加することができる制度です。

パブリックコメントはその後どうなるの？



①第4期富田林市地域福祉計画（素案）

平成29年3月に策定した「第3期富田林市地域福祉計画」の計画期間が令和3年度末で満了することから、令和4年度以降の地域福祉の推進に向けて「第4期富田林市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。このたび、市が策定する「地域福祉計画」と富田林市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を1冊の計画書にする合同策定という形で素案をまとめました。

素案の閲覧・意見などの募集期間 1月4日(火)～31日(月)

提出期限 1月31日(月) (消印有効)

固増進型地域福祉課 (〒584-8511常盤町1の1) [(内線276)・FAX(21)4782・Eメール chiiki-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp]

②富田林市水道事業ビジョン（素案）

水道事業を取り巻くさまざまな環境の変化を受け策定した「富田林市水道事業ビジョン」が策定から約5年経過したので、見直しをすることとし、素案をまとめました。

素案の閲覧・意見などの募集期間 1月4日(火)～31日(月)

提出期限 1月31日(月) (消印有効)

固上下水道総務課 (〒584-8511常盤町1の1) [(内線270)・FAX(25)7444・Eメール suido-soumu@city.tondabayashi.lg.jp]

③富田林市農業振興ビジョン（素案）

都市農業振興基本法やこれに基づく国および大阪府の関係計画などを踏まえ、本市農業の有する多様な機能の発揮を通じて、良好な農業振興に資することを目的とし、「富田林市農業振興ビジョン」の素案をまとめました。

素案の閲覧・意見などの募集期間 1月17日(月)～2月16日(水)

提出期限 2月16日(水) (消印有効)

固農とみどり推進課 (〒584-8511常盤町1の1) [(内線443、445)・FAX(20)2072・Eメール nou@city.tondabayashi.lg.jp]

④金剛地区施設等再整備基本構想（素案）

人口減少や少子高齢化、施設の老朽化など、ニュータウン問題が顕在化する金剛地区において、老朽化した施設などの再整備や都市空間の再編を進めるため、再整備に向けた「コンセプト」、「施設・エリアごとの方向性と導入機能」を示す「金剛地区施設等再整備基本構想」の素案をまとめました。

素案の閲覧・意見などの募集期間 1月17日(月)～2月16日(水)

提出期限 2月16日(水) (消印有効)

固金剛地区再生室 (〒584-8511常盤町1の1) [(内線452、459)・FAX(24)0269・Eメール kongosaisei@city.tondabayashi.lg.jp]

◇素案の閲覧方法 市役所1階都市魅力課および各担当課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、T o p i c (きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール (市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト (パブリックコメントのページ) でご覧いただけます。

◇意見などの提出方法 住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで各担当課へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。



第11回 特別弔慰金の 申請を受け付け

権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の遺族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者と1年以上の生計関係があった三親等内親族)のうち先順位の人。

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

※支給を受けるには、請求手続きが必要ですが、詳しくは、お問い合わせください。

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

対象者 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定を実施

厚生労働省では、遺留品などの手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のため、ご遺族のDNA鑑定を実施しています。

詳しくは、厚生労働省社会・援護局事業課DNA鑑定担当までお問い合わせください。

固厚生労働省社会・援護局
【☎03(3595)2219】(月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時30分～午後6時)

現在、全国的に多くの申請があり、都道府県での審査に時間がかかっています。順次案内を送付しますので、ご理解のほどよろしく願います。

固増進型地域福祉課(内線275)

高齢者の交通事故防止

府下の交通事故全体の件数は減少傾向ですが、高齢運転者による事故は減少率が小さく、全体に占める割合は約2割になります(令和3年10月末現在)。

■高齢運転者の交通事故の主な特徴

- ・出合頭事故が最多となっており、続いて右左折時事故、追突事故の順で発生。
- ・「交差点」および「交差点付近」で約6割発生。

■歩行時の注意事項

- ・高齢の歩行者の皆さんは、道路を横断する時は、横断歩道を渡るようにし、横断する前は必ず止まって左右の安全確認をしましょう。

・車両などの直前・直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断はしないでください。

・信号機のない横断歩道を横断するときは、「ハンドサイン(横断する際、手で合図して横断することを伝える)」と「アイコンタクト」で安全を確かめてから渡りましょう。

■運転時の注意事項

- ・運転するときは、加齢に伴う身体能力などの低下を自覚し、信号と左右の安全確認をしっかり行いましょう。
- ・交差点ではより一層慎重になり、夜間や悪天候、長距離や体調不良時の運転を控えましょう。
- ・衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した「安全運転サポート車」の活用や運転免許証の自主返納を家族などと検討してみましょう。

高齢者のインフルエンザ予防接種は1月31日(月)まで

対象者 満65歳以上で希望する人、または、満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級または同程度の障がいがある人で希望する人は、1月31日(月)までに実施医療機関で同予防接種を受けて下さい。

接種費用 1000円

※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は接種可能か医療機関へお問い合わせください。

※実施医療機関以外の医療機関で接種される場合は、事前に依頼書発行などの申請が必要です。

また、接種費用の一部を返還する償還払い制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

固保健センター【☎(28)5520】

ドライバーの皆さんは、横断歩道の手前では停止できる速度で進行し、横断する歩行者や自転車利用者を見かけたら手前で一時停止し、思いやりのある運転を心掛けてみましょう。

固大阪府警察本部運転免許課
【☎06(6908)9121】、
道路交通課(内線416)

人権・男女共同参画

「LGBTQ+コミュニティスペース」にじりるブーケ

とき 1月22日(土)、午後2時～4時

ところ 市役所

内容 性同一性障害について

定員 20人 参加費 200円

申し込み 1月6日(木)～20日(木)に、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたは電話、ファクス、Eメールで、講座名を記入し、人権・市民協働課(内線471)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.jp)へ(申し込み先着順)

子どもを守る性の知識の伝え方・学び方

からだや性について、子どもにどう話せばいいのか悩むことはありませんか。小学校や中学校で、子どもたちに性に関する授業を行う講師の授業を受けてみませんか。

とき 1月22日(土)、2月19日(土)、午後1時30分～3時30分(全2回)

ところ Topic(きらめき創造館)

定員 20人 参加費 無料

申し込み 1月18日(火)までに、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたは電話、ファクス、Eメールで、講座名を記入し、人権・市民協働課(内線471)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.jp)へ(申し込み多数の場合抽選)

「ご存じですか?」宅地建物取引業人権推進員制度

府では、宅地建物取引における同和地区への差別や、外国人、障がい者、高齢者などへの入居差別などあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を



対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。同推進員を設置している事業所には、ステッカー(左上図参照)を掲示しています。固府建築振興課 ☎ 06(6210)9734

インターネット上の人権侵害

インターネットの普及に伴い、SNSなどで簡単に情報を受け取ったり、発信したりできるようになりました。

その一方で、人権やプライバシーを侵害する行為が多く見受けられます。差別や偏見につながる情報を発信することや、その情報に同調することは許されません。一人一人が、人権意識を持ってインターネットを活用しましょう。

また、市では、啓発冊子「インターネットと人権」を無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。※同冊子は市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からもご覧いただけます。固人権・市民協働課(内線474)

「葛城温泉」は3月31日(木)をもって営業を終了します

昭和54年12月より長きにわたり営業してきましたが、施設の老朽化などが深刻であり、このまま営業を続けることが困難な状況となりましたので、3月31日(木)をもって営業を終了します。長い間ご利用をいただきありがとうございました。



固環境衛生課(内線149)

「買ってお得! 地域のお店・事業者応援商品券」事業検証アンケートのご協力をお願いします

令和3年10月～12月で実施した同商品券について、事業の検証を目的に、市民の皆さんに対するアンケート調査を実施します。

5分ほどで簡単に回答できますので、ご協力をお願いします。

アンケート実施期間

1月31日(月)、午後5時まで

回答方法

①市ウェブサイトのアンケートフォームから回答

市ウェブサイト(商工観光課のページ)のアンケートフォームから、ご回答ください。



②アンケート用紙での回答

商品券販売会場(市内郵便局、エコー・ロゼ、市民総合体育館、青少年スポーツホール、かがりの郷、すばるホール)・市役所4階商工観光課・市役所地下同商品券事務局・金剛連絡所・市内老人いこいの家に設置のアンケート用紙にご記入いただき、アンケート回収ボックスへ投函ください。

固商工観光課(内線492、493)

南河内環境事業組合入札参加資格申請を新規受け付け

同組合では、令和4.5.6年度の物品の買入れ・修理・売り払い、管理等業務などの入札参加資格申請を新規に受け付けします。

課(〒584-0054甘南備2345)で配布

※同組合ホームページ[http://www.minamikawachi-kan.kyo.or.jp]からもダウンロードもできます。

登録有効期間 令和4年4月1日より3年間

提出要領の配布 1月31日(月)・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)まで、同組合総務企画

申請方法 1月4日(火)～31日(月)(消印有効)に、郵送で同組合総務企画課(☎(33)6584)へ(持参不可)

「納税通知書」および「国民健康保険料決定通知書」の送付用封筒に掲載する広告を募集

本市では、財源の確保に努めるため、同封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

封筒使用期間 令和4年4月1日(金)～5年3月31日(金) 広告の規格 縦6cm×横8cm

封筒の種類・印刷予定枚数・一斉送付時期
《納税通知書》

- ①固定資産税用・4万4000枚・5月上旬
 - ②市・府民税用・3万3000枚・6月上旬
 - ③軽自動車税用・3万1000枚・5月上旬
- ※一斉送付時期以外にも、随時使用する場合があります。

※最低申込金額は①4万4000円、②3万3000円、③3万1000円です。広告掲載の基準を満たしており、①②③の順で申込金額が最も高い広告主に決定します。この順で先に決定した者は、他の封筒の広告主にはなれません。ただし、他に申込者がいない場合、この限りではありません。

《国民健康保険料決定通知書》

- ①本決定通知書用・1万6000枚・6月中旬
 - ②保険証用・1万6000枚・10月中旬
- ※最低申込金額はいずれも1万6000円です。広告掲載の基準を満たしており、申込金額が最も高い広告主に決定します。

申し込み 納税通知書は課税課(内線110)、国民健康保険料決定通知書は保険年金課(内線150)でそれぞれ配布する封筒広告募集要項をご覧の上、封筒広告掲載申込書に必要事項を記入し、いずれも1月4日(火)～31日(月)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)に、それぞれの課へ(いずれも郵送可、必着)

※要項、申込書は市ウェブサイト(課税課または保険年金課のページ)からそれぞれダウンロードできます。

※広告掲載ができない業種・内容もありますので、詳しくはそれぞれの要項を参照ください。

富田林ブランド産品を募集



富田林商工会では、市内で生産・製造された農産物や食品、加工品をブランド認定委

員会独自の基準により、「富田林ブランド」として認定(現在27産品)しています。このたび、「富田林ブランド」に認定する産品を募集しますので、ぜひお申し込みください。

認定された産品は富田林ブランドホームページ[https://www.tonshow.or.jp/tondabayashi-brand/]や各種イベントなどで広く販売促進活動をしていきます。

応募資格 市内で事業を営んでいる個人・法人、またはそれらで構成されたグループ・団体

対象産品 市内で生産・製造された「農畜水産物」「食品」「製品」

申し込み 1月5日(水)～21日(金)(必着)に、富田林商工会または商工観光課に備え付けの認定申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、郵送で、〒584-0012粟ヶ池町2969の5 富田林商工会内ブランド認定委員会事務局(☎(25)1101)へ

教育長に山口 道彦さんが再任

令和3年第4回市議会定例会の同意を受けて、山口 道彦さん(65歳)が12月7日付けで市教育委員会教育長に再任されました。任期は3年です。



山口さんは、昭和54年から小学校教諭、平成13年から市教育委員会に勤務の後、葛城中学校長、小金台小学校長などを歴任し、令和元年6月から教育長を務めています。固教育総務課(内線355)

Pick Up!

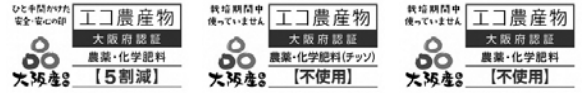


11月16日、本市で農業を営み、各賞を受賞された皆さん(乾 裕佳さん「農の匠」・「なにわ農業賞」、中筋 秀樹さん「農の匠」、北野 正治さん「永年在任及び在勤者等に対する表彰」、東 幸一さん「農業生産・経営高度化優秀農業者等選賞」)が、市役所を表敬訪問されました。



11月26日、JOCジュニアオリンピックカップ第52回U16陸上競技大会(砲丸投種目)で優勝の成績を収めた、第二中学校3年生の坂 ちはるさんが教育委員会顕彰受賞のため、市役所を訪れました。

大阪エコ農産物 認証制度の申請を受け付け



本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。

同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができ、栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、令和4年1月申請分を1月4日(火)～21日(金)・日曜日、祝日は除く)に、農とみどり推進課で受け付けます。

対象となる農作物は、市内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉(観賞用植物)の内、府が定める品目で、1農作物・1区画当たり1ha以上の栽培面積が必要です。

また、申請日以降に栽培を開始し、令和4年4月1日(金)以降に収穫する農作物が対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※年に2回申請期間があり、令和4年7月にも申請を受け付けます。
 固南河内農と緑の総合事務所 農の普及課 ☎(25)1131、農とみどり推進課(内線445)

ファミリー・サポート・センター事業

「援助会員になってあなたの経験を生かしてみませんか」

◆ファミリー・サポート・センター事業をご存じですか？

同事業は、子育てを「援助してほしい人(依頼会員)」と「援助したい人(援助会員)」がそれぞれ会員となり、地域のつながりで子育てを助け合えるように支援する事業です。
◆援助会員・依頼会員を募集しています

現在、援助会員の登録が少なく、依頼会員への紹介がスムーズにできない状況となっています。

「私も誰かの役に立つことができれば…」とお考えの人は、ぜひ会員登録をお願いします。
 ※依頼会員の登録も随時受付しています。

○援助会員 心身共に健康で子育てに理解があり、自宅で子どもを預かることができる人

○依頼会員 11生後2カ月から

小学6年生までの子どもがいて、子育ての手助けをしてほしい人

○両方会員 援助会員と依頼会員の両方を兼ねることができ人

援助できる内容 保育施設への送迎や開始前・終了後の預かり、放課後または学童クラブ終了後の預かり、子どもの習い事の送迎、保護者が買い物や習い事などリフレッシュに出掛けるときの預かりなど※子どもが病気のときの預かりや病院への送迎はできません。

利用時間 午前6時～午後10時
利用料金(援助会員への報酬) 1時間700円(曜日や時間帯により変わります)

申し込み 入会者の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚を持参し、こども未来室(内線205)へ